

きょうしつりようもうしこみしよ なつやす
なわてふれあい教室利用申込書（夏休み）

か かた み ほん
書き方見本

れいわ 7 ねん がつ 25 日にち
令和 7 年 6 月 25 日

し じょう なわて し ちよう
四 條 市 長 あて

〒 575 — 0051

じゅうしよ し じょうなわてし
住所 四 條 市 中野本町1番1号

ほごしや しめい
(保護者) 氏名 四 條 市 くすのき

れんらくさきでんわばんごう
連絡先電話番号 090-0000-XXXX

れんらくさきめーるあどれす
連絡先メールアドレス syakaikyoku@city.shijonawate.lg.jp

なわてふれあい教室を利用したいので、次のとおり申請します

ここに記載された保護者にまず連絡します。
書類に不備がある場合はメールで依頼させていただきます
ので、普段確認するメールアドレスを記入してください。

利用希望 児童名 ※ふりがなを つけてください。	ふりがな しじょうなわて まさつら 氏 名 四 條 市 正行	性 別 ☒ 男 ☐ 女	へいせい 30 ねん がつ 1 日にち 平成 30 年 4 月 1 日
所属学校名 ※令和7年4月現在	利用希望 教室名 いずれかに チェック	第1希望 第2希望 第3希望	☐ 四 條 市 ☒ 四 條 市 南 ☐ 田 原 ☒ 四 條 市 ☐ 四 條 市 南 ☐ 田 原 ☐ 四 條 市 ☐ 四 條 市 南 ☐ 田 原

申請児童以外の父母及び同じ世帯に所属している
(父母については単身赴任等の理由により別居し

利用を希望する順にチェックをつけてください。
(空欄可、ただし第1希望は必ずチェックしてください)
第1希望から順に優先順位に従い入室を決定します。

家族氏名	児童と の続柄	生年月日	勤務先/学校	電話番号
四 條 市 くすのき	父親	昭和 62 年 1 月 1 日	自営業	090-XXXX-XXXX
四 條 市 さつき	母親	平成 6 年 3 月 3 1 日	株式会社〇〇	080-XXXX-XXXX
四 條 市 賢秀	弟	令和 3 年 4 月 2 日	あおぞらこども園	
		ねん 月 日		
		ねん 月 日		
		ねん 月 日		

あてはまるものすべてにチェックをつけてください（入室の判定に使用します）

- ☒ 保護者の就労 ☐ 保護者の就学 ☐ 保護者の疾病・負傷 ☐ 保護者の障がい
☐ 児童の障がい ☐ ひとり親家庭である

※ 父母で申請理由が異なる場合は2ヶ所にチェックをし、それぞれ証拠書類を添付してください。

あてはまるものすべてにチェックをつけてください（利用料の判定等に使用します）

- ☒ 利用料減免を申請する（別添「ふれあい教室利用料の減免申請について」記載の資料を添付してください）
☐ 時間外利用を申請する（追加費用が必要となります）
☒ 土曜日に利用する予定がある

裏面に続きます

児童の健康・ 発達状態等	☐ 特に気になることはない
	☒ アレルギーがある ☒ 原因物質 (そば・卵) ☒ 抗アレルギー製剤 (エピペン等) を所持しており、自ら服薬できない場合、薬の投与を依頼したい ☒ アレルギーによりおやつ持参を希望したい
☒ 通院・療育・手帳の状況等、 気がかりなことがある → 児童状況申立書を添付してください。	☐ 身体障がい者手帳または療育手帳を受給している ☒ 精神障がい者福祉手帳を持っている ☒ 支援学級に通っている、または通う予定がある ☐ 言葉や発達の相談をしている ☐ その他

利用料引き 落とし口座	5年以内にふれあい教室を利用しており、口座振替登録をしたことがありますか ☒ はい/きょうだいがある → ☒ 同じ口座を利用する ☐ いいえ/納付書で支払う
----------------	--

利用にあたっての注意事項 (兼 同意事項)

- 教育委員会が、世帯状況 (住民基本台帳等) 及び課税状況について情報を取得します。
- 申請内容 (児童台帳、児童状況申立書) は利用するふれあい教室と共有します。
- 市、教育委員会及びふれあい教室が、小学校その他の関係施設と、児童の様子に関する情報を共有することがあります。
- 申請内容に変更が生じた場合、速やかにお申し出ください。内容が事実と異なる場合、利用許可を取り消すことがあります。
- 利用料、時間外利用料、補食費及び教材費は必ず納期限までに納めてください。利用料等を滞納した場合、滞納処分を行います。また、滞納状態が3か月以上にわたり、納付に応じない場合は利用許可を取り消す場合があります。
- ふれあい教室は、お迎え及び土曜日・長期休業期間など朝から開室している時のお送りを必須としています。お迎え及びお送りは、必ず保護者または保護者に代わる大人の人のお願いしています。例外として、高学年の下校と同時であれば、高学年のきょうだいと一緒に帰ることができます。
- ふれあい教室の利用は、通常で午後6時30分、延長利用を申し込んだ場合は午後7時までです。延長利用を申し込まずに午後6時30分を超えることが多かった場合、その場で延長利用を申し込んでいただくことがあります。延長利用を申し込んでいても午後7時を過ぎることが多く改善されない場合、利用許可を取り消すことがあります。
- ふれあい教室への車での送迎はできません。
- ふれあい教室を欠席、遅刻、早退するときは、事前にご連絡ください。また、学校休業日 (土曜日・長期休業日など) は、当日の午前9時30分までに必ずご連絡してください。

上記について内容をすべて確認・同意したうえで、
 冒頭に記載した保護者と同じ人が署名してください。

保護者 氏名

四條 暇 くのき